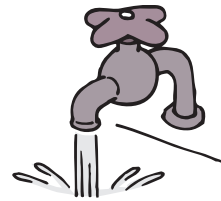


情報あらかると

登別市水道事業運営審議会 委員を募集します



市は、水道料金のあり方や水道事業の運営などを審議する『登別市水道事業運営審議会』の委員を募集します。

▼募集人数 2人

▼対象 市内に居住する20歳以上（9月1日現在）の方

▼任期 9月下旬～11月30日(木)

▼会議 3回程度開催を予定

▼選考方法 提出されたレポートをもとに選考（選考結果は、申し込み締め切り後、2週間以内に応募者全員へ通知します）

▼申込方法 水道事業についてのご意見を、400字詰め原稿用紙2枚以内にとり、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を記入の上、9月14日(木)（必着）までに水道グループへ提出（持参または郵送、ファクス、Eメール）してください

▼問い合わせ 水道G（〒059-0001 2 中央町6丁目11・☎055-5501・FAX055-5805・Eメール ngyoumu@city.noboribetsu.

hokkaido.jp)

陸上自衛隊幌別駐屯地 からのお知らせ

陸上自衛隊幌別駐屯地は、『創立53周年及び第13施設群創隊31周年記念行事』を開催します。

▼日時 9月10日(日) 9時～15時

▼場所 陸上自衛隊幌別駐屯地

▼内容 祝賀式（11時～11時30分）、模擬売店、作品展、装備品の展示、車両の試乗など

▼問い合わせ 陸上自衛隊幌別駐屯地広報班（☎055-2011）

第50回精神保健北海道大会に お越しく下さい

▼日時 9月16日(土) 13時30分～

▼場所 室蘭市市民会館

▼テーマ 『心と心のかげはし』

▼内容 式典、講演、演奏会（室蘭市立鶴ヶ崎中学校ジャズバンド部）

▼講演演題 『自分らしく生きるために』

▼講師 watariさん（演出家、心理カウンセラー、振付師）

▼入場料 無料

※当日、直接会場にお越しください。

▼問い合わせ 室蘭保健所子ども保健推進課（☎011-9847）

第1回全国大学政策 フォーラムが開催されます

豊かな自然や豊富な湯量を誇る温泉資源に恵まれ、わが国でも有数の観光都市である登別市を会場に、地方自治体における政策などを学ぶ全国の大学生・専門学校生が登別市の観光政策について提言やフォーラムを行います。

学生が考える『登別市に今、必要な観光政策』を聞いてみませんか。

▼月日 10月1日(日)

▼場所 登別グランドホテル2階ラウンジ

▼テーマ 登別市の観光政策を考える

▼参加予定大学・専門学校 同志社大学、立教大学、京都橘大学、日本工学院北海道専門学校

▼入場料 無料

◎グループ提言

▼時間 8時30分～10時40分

※グループ単位で提言を行い、優秀なグループはフォーラムのパネリストとして参加します。

◎フォーラム

▼時間 11時～12時30分

▼コーディネーター 今川晃さん（同志社大学政策学部教授、専門：地方自治論やコミュニティー政策）

▼パネリスト グループ提言を行った学生グループの入賞者や観光・行政関係者

◎問い合わせ 企画グループ（☎011-222）



耐震改修を行った住宅の 固定資産税を減額します

市は、耐震改修が完了した住宅について、120平方メートル相当分まで固定資産税の税額を2分の1に減額します。

▶対象（すべてに該当することが必要）

- 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅（共同住宅、併用住宅、区分所有の住宅を含む）
- 耐震改修に要した費用が30万円以上（増築・改築・リフォームなどに要した費用を除く）
- 国が定める耐震基準（建築基準法施行令第3章、第5章の4に規定する基準や耐震改修促進法の基準）に適合（改修例：基礎、土台、壁、梁などの補強）

▶減額する期間

耐震改修が完了した時期	減額期間
平成18年～平成21年	翌年度から3年間
平成22年～平成24年	翌年度から2年間
平成25年～平成27年	翌年度から1年間

▶申請に必要な書類など

- 登別市耐震基準適合住宅に対する固定資産税減額申告書（税務グループに備え付けています）
- 地方税法施行規則附則第7条第6項の規定に基づく耐震基準適合証明書
- 申請される方が負担した耐震改修の費用の額が30万円以上であることが確認できる書類

※耐震改修の完了日から3カ月以内に申請してください。
※申請後、市で現地を調査して減額の可否を決定します。

▶問い合わせ 税務グループ（☎011-55）



『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です
▼問い合わせ